

# 衆院選中に有料ネット広告

## 自民2候補と国民参院議員

衆院選の選挙期間中に、自民党の候補者2人と国民民主党の参院議員が、フェイスブック(FB)に有料のインターネット広告を出していたことがわかった。

公職選挙法は選挙期間中、選挙運動のために候補者名などを表示させた有料のネット広告を出すことを禁じており、同法に抵触する可能性がある。

FBに有料広告を出していたのは、自民党から立候補した元総務政務官の谷川とむ氏(大阪19区)と、党女性局次長の国光文乃氏(茨城6区)、参院議員で国民民主党副代表の伊藤孝恵氏。衆院選で谷川氏は小選挙区で敗れたが比例で復活当選、国光氏は小選挙区で当選している。公選法は、選挙運動期間中に候補者名や政党名を表示した有

料のネット広告を出すことを禁じている。政党だけは例外で、政党の選挙運動用のホームページに直接リンクする広告であれば、政党(支部も含む)に限って出すことが認められている。

FBの公開データによると、谷川氏は10月19日～11月1日、自身の個人ホームページをリンク先にした広告をFB上に掲出。国光氏は10月16～31日、「私にどうか任せてください」などと呼びかける動画広告を出した。伊藤氏は10月13～31日、国民民主の候補者3人を紹介する広告を出した。

FBの有料広告は、広告を表示させるFB利用者の年齢や地域、期間などを設定できる。費用をかけるほど多くの利用者へ広告を表示できるが、選挙や政治に関する広告は、その費用や支出元などの情報をFBの運営会社が公開している。

議員側は朝日新聞の取材に、いずれも有料広告を出したことを認めた上で、谷川氏と国光氏の事務所はともに「公選法で認められた政党などによる有料広告として掲載した」と回答した。(篠健一郎、山崎啓介)